

固定的経費の算出方法について

1 算出方法に関する論点

1 算出方法に関する論点

第43回資料1「令和4年度における生活保護基準の検証作業の進め方」抜粋

2. 生活扶助基準の水準等の妥当性の検証

(2) 作業内容

②生活扶助基準の水準の検証

消費実態を参照する集団の状況について、生活保護基準の改定が間接的に一般低所得者の生活に影響を与えた懸念があるとの指摘があることに留意しつつ、平成29年検証時に参照した集団の状況と大きく変化していないかを確認する観点から、参考とすべき指標について検討を行い、その状況を確認する。

第45回資料2「全国家計構造調査のデータの取扱い等について」抜粋 (下線追加)

2 基準額との比較検証にあたって参考とすべき指標

食費や光熱水費などに代表される固定的経費の支出割合については、エンゲル係数（食費の支出割合）と同様の側面を持つものとして、低いほど厚生水準が良い状態を示すとも考えられることから、その変化の状況を確認する。

※ 平成29年検証において、平成26年全国消費実態調査による夫婦子1人世帯の個別世帯の消費支出総額及び各支出費目（用途分類）を用いて回帰分析を行い、各費目の支出弾力性が1を有意（有意水準：5%）に下回った場合、固定的経費に、1を有意（有意水準：5%）に上回った場合、変動的経費にそれぞれ分類した。（なお、1を有意に上回らなかった（下回らなかった）費目については、その上位項目の固定的経費、変動的経費の格付で代替。）

2019年全国家計構造調査の収支項目分類は、品目分類が基本とされ、用途分類による値は大分類（費目）のみに限られることから、固定的経費を用いる場合には、その作成方法を改めて検討する必要がある。

1 算出方法に関する論点

(1) 固定的経費の判定を行う支出項目の単位について

- 平成29年検証においては、用途分類による小分類の各支出項目について、固定的経費、変動的経費にそれぞれ分類したが、2019年全国家計構造調査の収支項目分類は、品目分類が基本とされ、用途分類による値は基本的に大分類（費目）のみに限られることとなった。
- 分析の考え方としては、同一の品目であっても社会参加を維持するための支出を切り分ける観点から、用途分類による支出項目で判定することが望ましいが、この場合、データの制約上、大部分が大分類の支出項目での分類によることとなる。
- 同じ大分類の項目の中であっても固定的なものの変動的なものが相当程度混在している可能性があることから、きめ細やかに分析する観点に立つのであれば、品目分類による支出項目で判定することとなる。

(参考) 総務省「平成26年全国消費実態調査 用語の解説」抜粋

7-1. 品目分類と用途分類

品目分類は、世帯が購入したものを、同一商品は同一項目に分類する方法で、用途分類は、世帯が購入したもののうち、世帯以外の人のために贈答又は接待を目的として購入したものについては「交際費」として分類し、その他のものについては、品目分類で分類する方法である。

例えば、菓子を贈答用に購入した場合、品目分類では、「食料」のうちの「菓子」に分類されるが、用途分類では、「その他の消費支出」のうちの「交際費」に分類される。このように、用途分類では、交際費として支出した品目を「交際費」に組み替えて集計しているため、品目分類と用途分類の各項目の結果のくい違いは、交際費として支出した分のみ生じており、消費支出の合計は、両分類で一致する。

1 算出方法に関する論点

(2) 固定的経費の判定方法について (1 / 3)

- 各支出項目の固定的経費・変動的経費の判定方法について、平成29年検証において用いられた方法による場合は下記《手法①》のとおりとなる。

《手法①》

- 2019年全国家計構造調査による個別世帯データを用いて、次式による回帰分析を実施。

$$\ln(C_i) = \text{const}_i + \eta_i * \ln(Y)$$

C_i : 第*i*支出項目の消費額 ($C_i=0$ のとき $\ln(C_i)=0$ とする)

Y : 消費支出額

η_i : 支出弾力性

- ※ 対象範囲は夫婦子1人世帯（生活保護を受給していると推察される世帯を除く）。
- ※ 回帰分析にあたっては、2019年全国家計構造調査の集計用乗率により重み付けを行う。

- 各支出項目 C_i について、
 - ・ η_i が 1 と有意な差（水準 5 %）があり、1 を下回る場合、固定的経費に、
 - ・ η_i が 1 と有意な差（水準 5 %）があり、1 を上回る場合、変動的経費にそれぞれ分類する。
- ただし、 η_i と 1 の差が有意ではない支出項目については、その上位項目の固定的経費・変動的経費の格付で代替することとする。

1 算出方法に関する論点

(2) 固定的経費の判定方法について (2 / 3)

- 前頁の手法①により固定的経費・変動的経費の判定を行う場合、支出する世帯が少ない支出項目については、多くの世帯で当該項目の支出額の対数が0となるために、支出の内容によらず固定的経費として判定される可能性がある。
- 一時点の支出構造の分析をする際には、被説明変数を各支出項目の支出額の対数とするのではなく、各支出項目の支出額の消費支出額に占める割合とする下記の《手法②》によることが考えられる。

《手法②》

- 2019年全国家計構造調査による個別世帯データを用いて、次式による回帰分析を実施。

$$C_i / Y = \text{const}_i + \gamma_i * \ln(Y)$$

C_i : 第*i*支出項目の消費額

Y : 消費支出額

- ※ 対象範囲は夫婦子1人世帯（生活保護を受給していると推察される世帯を除く）。
- ※ 回帰分析にあたっては、2019年全国家計構造調査の集計用乗率により重み付けを行う。

- 各支出項目 C_i について、
 - ・ 係数 γ_i が有意（水準5%）で、0を下回る場合、固定的経費に、
 - ・ 係数 γ_i が有意（水準5%）で、0を上回る場合、変動的経費にそれぞれ分類する。
- ただし、係数 γ_i が有意ではない支出項目については、その上位項目の固定的経費・変動的経費の格付で代替することとする。

1 算出方法に関する論点

(参考) 手法①と手法②の回帰式の関係についての補足

手法①で用いられている式については、両辺から $\ln(Y)$ を引くことにより、次のように変形される。

$$\ln(C_i) = \text{const}_i + \eta_i * \ln(Y)$$

$$\ln(C_i/Y) = \text{const}_i + (\eta_i - 1) * \ln(Y)$$

ここで、

- $\ln(C_i/Y)$ が $\ln(Y)$ について減少すること (増加すること)
- C_i / Y が $\ln(Y)$ について減少すること (増加すること)

が同値であることから、手法②で用いられている下式において $\gamma_i < 0$ ($\gamma_i > 0$) であることは、支出弾力性 η_i が1を下回っている (上回っている) ことに相当する。

$$C_i / Y = \text{const}_i + \gamma_i * \ln(Y)$$

1 算出方法に関する論点

(2) 固定的経費の判定方法について (3 / 3)

○ 更に、手法②の回帰式により判定を行う場合には内生性が問題となる（※）ことから、これをコントロールするために、年収額を操作変数とする下記の《手法③》によることが考えられる。

※ 個別の支出項目の支出額が増加する場合に、被説明変数である支出シェアと説明変数である消費支出額の対数がともに増加することとなるため相関が生じる。

《手法③》

○ 2019年全国家計構造調査による個別世帯データを用いて、次式による回帰分析を実施。

$$C_i / Y = \text{const}_i + \gamma_i * \ln(\hat{Y})$$

C_i : 第*i*支出項目の消費額

Y : 消費支出額

\hat{Y} : 次の回帰式による消費支出額の理論値 $Y = a + b * Z$ (Z : 世帯年収)

- (※ 対象範囲は夫婦子1人世帯 (生活保護を受給していると推察される世帯を除く)。
※ 回帰分析にあたっては、2019年全国家計構造調査の集計用乗率により重み付けを行う。)

○ 各支出項目 C_i について、

- ・ 係数 γ_i が有意 (水準5%) で、0を下回る場合、固定的経費に、
- ・ 係数 γ_i が有意 (水準5%) で、0を上回る場合、変動的経費にそれぞれ分類する。

○ ただし、係数 γ_i が有意ではない支出項目については、その上位項目の固定的経費・変動的経費の格付で代替することとする。

2 各手法による判定結果

2 各手法による判定結果

【品目分類（小分類）による結果 1 / 3】

	支出世帯	手法①	手法②	手法③
食料	100%	固定	固定	-
穀類	99%	固定	固定	固定
魚介類	99%	固定	固定	-
肉類	100%	固定	固定	固定
乳卵類	97%	固定	固定	固定
野菜・海藻	100%	固定	固定	固定
果物	97%	固定	固定	-
油脂・調味料	100%	固定	固定	固定
菓子類	99%	固定	固定	固定
調理食品	100%	固定	固定	-
飲料	99%	固定	固定	固定
酒類	70%	[固定]	固定	-
外食	97%	変動	[固定]	変動
一般外食	96%	変動	[固定]	変動
学校給食	32%	固定	固定	[変動]
賄い費	0%	-	-	-
住居	57%	変動	変動	固定
家賃地代	36%	[変動]	[変動]	固定
設備修繕・維持	31%	変動	変動	[固定]
設備材料	26%	[変動]	変動	[固定]
工事その他のサービス	7%	[変動]	[変動]	[固定]
光熱・水道	100%	固定	固定	固定
電気代	99%	固定	固定	固定
ガス代	77%	固定	固定	固定
他の光熱	20%	固定	[固定]	固定
上下水道料	93%	固定	固定	固定
家具・家事用品	99%	-	-	-
家庭用耐久財	18%	-	変動	-
家事用耐久財	9%	固定	変動	-
冷暖房用器具	6%	固定	変動	-
一般家具	6%	固定	[変動]	-
室内装備・装飾品	23%	-	-	-
寝具類	21%	-	-	-
家事雑貨	94%	-	-	-
家事消耗品	98%	固定	固定	固定
家事サービス	29%	変動	-	-

【品目分類（小分類）による結果 2 / 3】

	支出世帯	手法①	手法②	手法③
被服及び履物	95%	変動	変動	変動
和服	1%	固定	[変動]	[変動]
洋服	81%	変動	[変動]	変動
シャツ・セーター類	59%	変動	[変動]	変動
下着類	53%	[変動]	[変動]	[変動]
生地・糸類	19%	固定	[変動]	[変動]
他の被服	71%	変動	[変動]	[変動]
履物類	52%	変動	[変動]	変動
被服関連サービス	29%	変動	[変動]	変動
保健医療	98%	変動	-	-
医薬品	76%	変動	-	-
健康保持用摂取品	20%	[変動]	変動	-
保健医療用品・器具	90%	[変動]	固定	固定
保健医療サービス	75%	変動	変動	-
交通・通信	100%	-	-	固定
交通	56%	変動	変動	変動
自動車等関係費	86%	変動	変動	固定
自動車等購入	1%	[変動]	変動	[固定]
自転車購入	1%	固定	[変動]	[固定]
自動車等維持	86%	変動	変動	固定
通信	99%	固定	固定	固定
教育	54%	変動	変動	変動
授業料等	49%	変動	変動	変動
教科書・学習参考教材	8%	固定	[変動]	[変動]
補習教育	16%	[変動]	変動	変動
教養娯楽	100%	-	変動	変動
教養娯楽用耐久財	19%	変動	変動	変動
教養娯楽用品	95%	変動	[変動]	[変動]
書籍・他の印刷物	72%	変動	[変動]	変動
教養娯楽サービス	95%	変動	[変動]	変動
宿泊料	11%	[変動]	変動	[変動]
パック旅行費	8%	[変動]	[変動]	[変動]
月謝類	31%	変動	変動	変動
他の教養娯楽サービス	94%	変動	固定	[変動]

【品目分類（小分類）による結果 3 / 3】

	支出世帯	手法①	手法②	手法③
その他の消費支出	100%	変動	変動	変動
諸雑費	99%	[変動]	[変動]	変動
理美容サービス	56%	変動	変動	変動
理美容用品	96%	[変動]	固定	[変動]
身の回り用品	61%	変動	[変動]	[変動]
たばこ	18%	固定	[変動]	固定
他の諸雑費	86%	変動	[変動]	[変動]
こづかい（使途不明）	31%	変動	変動	固定
交際費	74%	変動	[変動]	変動
贈与金	32%	変動	[変動]	[変動]
他の交際費	63%	変動	[変動]	変動
仕送り金	7%	[変動]	変動	変動

【用途分類による結果】

支出項目（用途別）	支出世帯	手法①	手法②	手法③
食料	100%	固定	固定	-
住居	57%	変動	変動	固定
光熱・水道	100%	固定	固定	固定
家具・家事用品	99%	-	-	-
被服及び履物	94%	変動	変動	変動
保健医療	98%	変動	-	-
交通・通信	100%	-	-	固定
教育	54%	変動	変動	変動
教養娯楽	100%	-	-	変動
その他の消費支出	100%	変動	変動	変動
（特掲）交際費	84%	変動	[変動]	変動
食料	46%	変動	変動	[変動]
住居	0%	固定	[変動]	[変動]
光熱・水道	0%	固定	[変動]	[変動]
家具・家事用品	9%	固定	変動	[変動]
被服及び履物	9%	固定	[変動]	[変動]
保健医療	4%	固定	[変動]	[変動]
交通・通信	1%	固定	[変動]	[変動]
教育	0%	-	-	-
教養娯楽	15%	[変動]	変動	[変動]
諸雑費	8%	固定	[変動]	[変動]
贈与金	32%	変動	[変動]	[変動]
他の交際費	63%	変動	[変動]	変動

※ 品目分類（小分類）による結果は、2019年全国家計構造調査の集計項目が中分類以上に限られる部分については、中分類の支出項目での判定結果。

※ []が付されているものは、回帰式の係数から有意な結果が得られなかったことから上位項目の固定的経費・変動的経費の格付で代替したもの。また、「-」は、上位項目の格付で代替しても判定できないもの及び支出世帯が0%のもの。

※ 支出世帯の欄は、夫婦1人世帯（生活保護を受給していると推察される世帯を除く）のうち、当該支出項目について1円以上支出がある世帯の割合。20%未満のものを網掛けで表示している。

2 各手法による判定結果

《手法③における操作変数に関する回帰分析結果》

N数	2,185
F(1, 2183)	114.76
Prob>F	0.0000
R ²	0.1306

	係数	標準誤差	t 値
世帯年収（万円）	195.44	18.24	10.71
定数項	137028	12408	11.04

※ 標準誤差は、ロバスト標準誤差。

(参考) 品目分類と2019年全国家計構造調査の支出項目の対応関係

品目分類 (小分類以上一覧)		2019年全国家計構造調査 支出項目
1	食料	食料
1.1	穀類	穀類
1.1.1	米	
1.1.2	パン	
1.1.3	麺類	
1.1.4	他の穀類	
1.2	魚介類	魚介類
1.2.1	生鮮魚介	
1.2.2	塩干魚介	
1.2.3	魚肉練製品	
1.2.4	他の魚介加工品	
1.3	肉類	肉類
1.3.1	生鮮肉	
1.3.2	加工肉	
1.4	乳卵類	乳卵類
1.4.1	牛乳	
1.4.2	乳製品	
1.4.3	卵	
1.5	野菜・海藻	野菜・海藻
1.5.1	生鮮野菜	
1.5.2	乾物・海藻	
1.5.3	大豆加工品	
1.5.4	他の野菜・海藻加工品	
1.6	果物	果物
1.6.1	生鮮果物	
1.6.2	果物加工品	
1.7	油脂・調味料	油脂・調味料
1.7.1	油脂	
1.7.2	調味料	
1.8	菓子類	菓子類
1.9	調理食品	調理食品
1.9.1	主食的調理食品	
1.9.2	他の調理食品	
1.10	飲料	飲料
1.10.1	茶類	
1.10.2	コーヒー・ココア	
1.10.3	他の飲料	
1.11	酒類	酒類
1.12	外食	外食
1.12.1	一般外食	一般外食
1.12.2	学校給食	学校給食
1.13	贈い費	贈い費

品目分類 (小分類以上一覧)		2019年全国家計構造調査 支出項目
2	住居	住居
2.1	家賃地代	家賃地代
2.2	設備修繕・維持	設備修繕・維持
2.2.1	設備材料	設備材料
2.2.2	工事その他のサービス	工事その他のサービス
3	光熱・水道	光熱・水道
3.1	電気代	電気代
3.2	ガス代	ガス代
3.3	他の光熱	他の光熱
3.4	上下水道料	上下水道料
4	家具・家事用品	家具・家事用品
4.1	家庭用耐久財	家庭用耐久財
4.1.1	家事用耐久財	家事用耐久財
4.1.2	冷暖房用器具	冷暖房用器具
4.1.3	一般家具	一般家具
4.2	室内装備・装飾品	室内装備・装飾品
4.3	寝具類	寝具類
4.4	家事雑貨	家事雑貨
4.5	家事用消耗品	家事用消耗品
4.6	家事サービス	家事サービス
5	被服及び履物	被服及び履物
5.1	和服	和服
5.2	洋服	洋服
5.2.1	男子用洋服	
5.2.2	婦人用洋服	
5.2.3	子供用洋服	
5.3	シャツ・セーター類	シャツ・セーター類
5.3.1	男子用シャツ・セーター類	
5.3.2	婦人用シャツ・セーター類	
5.3.3	子供用シャツ・セーター類	
5.4	下着類	下着類
5.4.1	男子用下着類	
5.4.2	婦人用下着類	
5.4.3	子供用下着類	
5.5	生地・糸類	生地・糸類
5.6	他の被服	他の被服
5.7	履物類	履物類
5.8	被服関連サービス	被服関連サービス

品目分類 (小分類以上一覧)		2019年全国家計構造調査 支出項目
6	保健医療	保健医療
6.1	医薬品	医薬品
6.2	健康保持用摂取品	健康保持用摂取品
6.3	保健医療用品・器具	保健医療用品・器具
6.4	保健医療サービス	保健医療サービス
7	交通・通信	交通・通信
7.1	交通	交通
7.2	自動車等関係費	自動車等関係費
7.2.1	自動車等購入	自動車等購入
7.2.2	自転車購入	自転車購入
7.2.3	自動車等維持	自動車等維持
7.3	通信	通信
8	教育	教育
8.1	授業料等	授業料等
8.2	教科書・学習参考教材	教科書・学習参考教材
8.3	補習教育	補習教育
9	教養娯楽	教養娯楽
9.1	教養娯楽用耐久財	教養娯楽用耐久財
9.2	教養娯楽用品	教養娯楽用品
9.3	書籍・他の印刷物	書籍・他の印刷物
9.4	教養娯楽サービス	教養娯楽サービス
9.4.1	宿泊料	宿泊料
9.4.2	パック旅行費	パック旅行費
9.4.3	月謝類	月謝類
9.4.4	他の教養娯楽サービス	他の教養娯楽サービス
10	その他の消費支出	その他の消費支出
10.1	諸雑費	諸雑費
10.1.1	理美容サービス	理美容サービス
10.1.2	理美容用品	理美容用品
10.1.3	身の回り用品	身の回り用品
10.1.4	たばこ	たばこ
10.1.5	他の諸雑費	他の諸雑費
10.2	こづかい(使途不明)	こづかい(使途不明)
10.3	交際費	交際費
10.3.6	贈与金	贈与金
10.3.7	他の交際費	他の交際費
10.4	仕送り金	仕送り金

※ 品目分類は、家計調査の収支項目分類（令和2年1月改定）による。
 ※ 2019年全国家計構造調査の支出項目のうち、小分類未満の項目は表示していない。

(参考) 平成29年検証における固定的経費・変動的経費の判定結果 (夫婦子1人世帯)

《判定方法》

- 平成26年全国消費実態調査による個別世帯データを用いて、次式による回帰分析を実施。

$$\ln(C_i) = \text{const}_i + \eta_i * \ln(Y)$$

C_i : 第i支出費目の消費額 (用途分類)
 ($C_i=0$ のとき $\ln(C_i)=0$ とする)

Y : 消費支出額

η_i : 支出弾力性

- 各費目について、支出弾力性が1を有意 (有意水準: 5%) に下回った場合、固定的経費に、1を有意 (有意水準: 5%) に上回った場合、変動的経費にそれぞれ分類する。

- なお、1を有意に上回らなかった (下回らなかった) 費目については、その上位項目の固定的経費・変動的経費の格付で代替することとする。

食料	固定
穀類	固定
米	固定
パン	固定
麺類	固定
他の穀類	固定
魚介類	固定
生鮮魚介	固定
塩干魚介	固定
魚肉練製品	固定
他の魚介加工品	固定
肉類	固定
生鮮肉	固定
加工肉	固定
乳卵類	固定
牛乳	固定
乳製品	固定
卵	固定
野菜・海藻	固定
生鮮野菜	固定
乾物・海藻	固定
大豆加工品	固定
他の野菜・海藻加工品	固定
果物	固定
生鮮果物	固定
果物加工品	固定
油脂・調味料	固定
油脂	固定
調味料	固定
菓子類	固定
調理食品	固定
主食的調理食品	固定
他の調理食品	固定
飲料	固定
茶類	固定
コーヒー・ココア	固定
他の飲料	固定
酒類	変動
外食	変動
一般外食	変動
学校給食	固定
贈り金	固定

住居	変動
家賃地代	固定
設備修繕・維持	変動
設備材料	固定
工事その他のサービス	変動
光熱・水道	固定
電気代	固定
ガス代	固定
他の光熱	固定
上下水道料	固定
家具・家事用品	固定
家庭用耐久財	変動
家事用耐久財	変動
冷暖房用器具	固定
一般家具	固定
室内装備・装飾品	固定
寝具類	固定
家事雑貨	固定
家事用消耗品	固定
家事サービス	固定
被服及び履物	変動
和服	固定
洋服	変動
男子用洋服	変動
婦人用洋服	変動
子供用洋服	固定
シャツ・セーター類	変動
男子用シャツ・セーター類	変動
婦人用シャツ・セーター類	変動
子供用シャツ・セーター類	固定
下着類	変動
男子用下着類	変動
婦人用下着類	変動
子供用下着類	固定
生地・糸類	固定
他の被服	変動
履物類	変動
被服関連サービス	変動
保健医療	変動
医薬品	変動
健康保持用摂取品	変動
保健医療用品・器具	固定
保健医療サービス	変動

交通・通信	-
交通	変動
自動車等関係費	変動
自動車等購入	変動
自転車購入	固定
自動車等維持	変動
通信	固定
教育	変動
授業料等	変動
教科書・学習参考教材	固定
補習教育	変動
教養娯楽	変動
教養娯楽用耐久財	変動
教養娯楽用品	変動
書籍・他の印刷物	変動
教養娯楽サービス	変動
宿泊料	変動
パック旅行費	変動
月謝類	変動
他の教養娯楽サービス	変動
その他の消費支出	変動
諸雑費	変動
理美容サービス	変動
理美容用品	変動
身の回り用品	変動
たばこ	固定
他の諸雑費	変動
こづかい(使途不明)	変動
交際費	変動
食料	変動
家具・家事用品	固定
被服及び履物	固定
教養娯楽	変動
他の物品サービス	変動
贈与金	変動
他の交際費	変動
仕送り金	変動

3 採用する固定的経費の算出方法（案）

3 採用する固定的経費の算出方法（案）

採用する固定的経費の算出方法（案）

（1）固定的経費の判定を行う支出項目の単位について

- 前述の論点を踏まえ、品目分類による小分類（※）の支出項目で判定することとする。

※ 2019年全国家計構造調査の集計項目が中分類以上に限られる部分については、中分類の支出項目を用いる。

（2）固定的経費の判定方法について

- 前述の論点を踏まえ、手法③により固定的経費・変動的経費の判定を行う。
- ただし、係数が有意ではない支出項目について、上位項目の固定的経費・変動的経費の格付で代替すると、個別の支出項目の傾向と異なる判定結果となる（※）可能性があることから、上位項目の格付けでの代替は行わないこととする。

※ 例えば、手法③において「学校給食」に係る回帰分析の結果として消費支出の係数は0より小さいが、有意ではないため、仮に上位項目である「外食」の格付に合わせると「変動的経費」となる。